

@平成25年度第1回

草津市協働のまちづくり推進本部会議 議事概要

■日 時：

平成25年7月18日（木） 11時30分～13時00分

■場 所：

市役所 庁議室

■出席者：

市長、副市長、教育長、特命監（経営改革・草津未来研究所担当）、総合政策部長、危機管理監、総務部長（兼法令遵守監）、まちづくり協働部総括副部長、人権政策部長、市民環境部長、健康福祉部長、健康福祉部理事（健康増進担当）、子ども家庭部長、産業振興部長、特命監（都市再生担当）、都市建設部理事（景観・交通政策担当）、都市建設部理事（住宅担当）、上下水道部長、教育部長、議会事務局長

協議項目

1 協働のまちづくり条例のパブリックコメントの実施について

【非公開】

2 まちづくり協議会の目指す姿について

【非公開】

※今回の案件は、政策過程における未成熟な情報であり、情報公開条例の第7条第1項第5号の規定を準用し、協議項目のみの情報提供とします。

（参考）草津市情報公開条例

第7条 実施機関は、公開請求があったときは、公開請求に係る市政情報に次の各号に掲げる情報(以下「非公開情報」という。)のいずれかが記録されている場合を除き、公開請求者に対し、当該市政情報を公開しなければならない。

<中略>

(5) 実施機関ならびに国等(国、独立行政法人等、他の地方公共団体および地方独立行政法人をいう。以下同じ。)の内部または相互間における審議、検討または協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に市民等の間に混乱を生じさせるおそれまたは特定の者に不当に利益を与え、もしくは不利益を及ぼすおそれがあるもの